

## 令和3年度第4回 小平市環境審議会 会議要録

### 1 日 時

令和4年3月22日（火） 午後2時～3時40分

### 2 場 所

小平市役所 6階大会議室

### 3 出席者

○小平市環境審議会委員 10名

奥真美会長、西村守正副会長、磯前剛生委員、鈴木庸夫委員、竹内大悟委員、田中崇之委員、西出香委員、富士田真由子委員、堀米明委員、中島裕輔委員、

（欠席）秦野凌委員、安田真之委員

○事務局 14名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課環境対策係長、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐2名、水と緑と公園課緑化推進担当係長、下水道課長、下水道課長補佐、下水道課計画担当係長

### 4 傍聴者

1名

### 5 議 題

- (1) 令和4年度環境部が担当する主な事業の概要について
- (2) 二酸化炭素排出量の削減目標の見直しの検討について
- (3) 小平市まちの環境美化条例について【報告】
- (4) 都市計画公園整備に向けた進捗状況について
- (5) その他

### 6 配付資料

- 資料1 令和4年度環境部が担当する主な事業の概要について【事前送付】
- 資料2-① 二酸化炭素排出量の削減目標の見直しの検討について【事前送付】
- 資料2-② 小平市ゼロカーボンシティ宣言【事前送付】
- 資料3-① 小平市まちの環境美化条例の概要について【事前送付】
- 資料3-② 小平市まちの環境美化条例（案）【事前送付】
- 資料3-③ 令和4年度 喫煙マナーアップキャンペーン実施予定表【事前送付】
- 資料4 都市計画公園整備の進捗状況について【事前送付】
- 資料4-② 都市計画公園の案内図

## 7 内 容

### (1) 令和4年度環境部が担当する主な事業の概要について

(事務局)

資料1に沿って、令和4年度実施予定の環境部の主な事業概要について説明。

(委員)

22番について、環境フェスティバルやグリーンフェスティバルを縮小した場合とは、どのようなことを想定しているのか。14番について、用水路の沼さらいについての今後の予定は。

(事務局)

環境フェスティバルについては、例年であれば中央公園にて実施の予定であったが、不特定多数の方が一堂に会することを避けるため、リサイクルセンターにて講座を開催する等、特定の人数に制限して普及啓発のイベントを開催した。令和4年度についても中央公園で実施できない場合には、緑の講習会や環境講座等の普及啓発イベントを申込制で開催することを想定している。

(事務局)

令和4年度の用水路の沼さらいについては、実施を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて実施の可否を検討していく。実施日として5月15日(日)を予定している。

(委員)

環境基本計画の施策体系に事業番号が振られていないものもあるが、その施策体系については事業を実施しないのか。

(事務局)

事業を実施していないことではなく、主な事業として大きめの予算として発表されたものを掲載している。廃棄物の発生抑制については、プラスチックの削減が大きな課題となっており、市ではプラスチックのゴミ出しについては籠出しができるようにしている。地道なところから始めて周知啓発をしてまいりたい。

(委員)

5番について、気候変動適応策の普及啓発の予算額が5万円であるが、その内訳は。

(事務局)

講師謝礼での支出を予定しており、有償でお招きする講座はこの1件であるが、この他にも打ち水の実施等、有償とならない部分での普及啓発も実施していく予定である。

(委員)

14番について、用水路の整備については、小平市内すべての用水路が対象となるのか、現状で水が流れている部分のみ対象となるのか。用水路の管理に関する方針に水が流れていない東部地域のことについて触れていく予定はないのか。

(事務局)

小平市東部の用水路の維持管理については、水が流れていなくても草刈りや清掃等の保全は行っている。整備を行う部分については水が流れている用水路を対象にしている。

用水路維持管理方針は、令和4、5年度に水の流れない用水路の在り方や維持管理の方針等の用水路全般の方向性を策定していく。

(委員)

11番について、一般廃棄物処理基本計画の策定について、食品ロス削減推進計画を包含していくとのことだが、具体的に食品ロス削減計画の内容についてどのようなものを予定しているのか。また、環境審議会で出た意見等も計画に取り入れてもらえるのか。

(事務局)

具体的には今後策定していくことになるが、事業者とか家庭から出る食品のロスを少なくしていく取組を考えていくこととなる。家庭では賞味期限・消費期限の理解など廃棄物にならない取組を挙げていくこととなる。

一般廃棄物処理基本計画については、小平市廃棄物減量等推進審議会の中で協議して策定いくこととなるが、内容については、環境審議会の中でも情報提供させていただく。

(会長)

環境審議会で出た意見等も計画に盛り込んでいただくことは可能か。

(事務局)

報告の中でご意見いただいた内容について、取り入れることができる内容があれば、取り入れていくよう努めていく。

(委員)

12番の生き物調査隊について、体験会をした後のデータ（結果）の取り扱いはどのようにしているのか。

(事務局)

生き物調査で得られた内容や生き物リスト等については、市ホームページに掲載しているほか、生き物MAPを作成し市民へ配付している。

(委員)

予算の総額、昨年度との比較についてはどうなっているのか。

(事務局)

環境部事業費総額は職員給を除いて48億224万円である。当初予算比では9億9千629万円、26.2%の増となっているが、昨年度は市長選があり、当初予算では政策的な部分を計上しない骨格予算となっている。市長選後の6月に政策的な経費を肉付け予算として補正し、9億4千585万円、24.5%の増となっている。増額の理由として、鎌倉公園の整備事業に係る経費のためである。

(委員)

4番について、省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成の補助金は、助成金のみで予算であるのか、効果検証の経費も含まれているのか。

(事務局)

予算額である1000万円については、機器等設置に関する助成そのものの経費であるが、助成金を交付した方には小平市環境家計簿に1年間電気とガス等の使用量を入力してもらい、効果等を検証している。

今後、市域の脱炭素化に向けた調査事業の中でもこれまでの助成がどのように効果があったのか検証していきたい。

(委員)

機器等設置に関する助成金は令和4年度のみで事業となるのか、令和5年度以降も継続していく予定はあるのか。

(事務局)

機器等設置に関する助成金については、これまでも継続して実施してきた。市の予算の性格上、年度ごとに議会の議決をいただく必要があり、来年度以降も必ず実施すると断言できないが、今後ともしばらく継続して実施していきたいと考えている。特に令和3年度より新たに蓄電池と断熱窓を項目に加えており、継続していくことでの事業効果を注視していく必要がある。

(委員)

給食センターに太陽光を設置する予定であるが、主要事業に掲載していないのは、環境部の予算ではないからと認識してよいか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

## (2) 二酸化炭素排出量の削減目標の見直しの検討について

(事務局)

資料 2-①、2-②に沿って、二酸化炭素排出削減目標の見直しに向けた手順等を説明。

(委員)

二酸化炭素排出量削減目標の再設定を検討していくのは、環境審議会の場合になるのか、調査事業において提案していただくことになるのか。

(事務局)

数値の見直しについては、これまでの環境基本計画の策定と同様に、環境審議会での意見を参考に進めていきたいと考えている。最終的には市の環境施策推進本部で決定していくことになる。調査事業では、東京都が掲げる削減目標 50%とするためには、何を優先に取り組むべきか、小平市はどのあたりにポテンシャルがあるのかについて、専門家に調査していただき、基礎資料を作成いただく予定となっている。基礎資料を環境審議会でもお示しして取り組むべき事業についてご意見をいただくことになる。

(委員)

国と東京都の基準年度が違うが、どちらに合わせるのか、調査を踏まえて決めていくのか。

(事務局)

前回 12 月 24 日の審議会において、基準年度については、現状の 2013 年度を変更すると解りにくくなるというご意見をいただいているので、基本的には 2013 年度で進めていく。

(委員)

数値目標を決めるのは環境審議会ということで良いか。調査事業は、数値を実現するための施策の調査を事業者に行っていただくという認識で良いか。

(事務局)

数値を決定することは最終的には市が行う。審議会では方向性についてまとめていただき、必要な施策についても、どの施策に重点を置くべきかについてご意見をいただくこととなる。

(委員)

流れとしては、コンサルタント会社に調査を依頼して削減のための施策が提案されるので、審議会の中で議論して方向性を決めていくという事で良いか。

(事務局)

調査委託ではどこにポテンシャルがあるのか、どういう施策を展開すれば効果的なのか、費用

対効果も含めて提案いただき、環境審議会でのご意見や財政的な根拠も含め、庁内での調整をしながら取組を決めていくことになる。

(委員)

数値目標の見直しにあたって、例えば調査の結果によって目標値が下方修正されるようなことはあるのか。

(事務局)

目標値については、前回の審議会において、2030年度の目標値を国の46%ではなく、東京都中の小平市として50%を目指していくべきだと意見をいただいているので、その方向で検討を進めていく。

また、取組の内容については、別途報告させていただき、ご意見いただくこととなる。

(委員)

小平市において2030年に向けて二酸化炭素排出削減、2050年にはゼロカーボンを目指すこととなるが、二酸化炭素の吸収という施策は小平市として考えられるのか。

(事務局)

吸収という施策は考えられなくもないが、小平市に森を作るという施策は現実的ではない。どこか違う場所の森林とトレードするカーボンオフセット等は考えられる。そのような取組を含めて今後の調査の中で研究していく。

(委員)

削減目標を達成するためには、住民が努力しない限り目標の達成は難しいと思われる。市民版環境配慮指針のリニューアルに参加しているが、若い世代、子どもからその親に対して環境教育をしっかりと行うべきだと思う。

(事務局)

市民版環境配慮指針のリニューアルについては、とても重要な取組だと考えており、市民に行動変容を促していく内容を盛り込んだ冊子を作るべく、令和3年度からワークショップ等を行いながらリニューアルに向けた取組を進めている。令和4年度については、市民団体との協働事業の中で、PRについても検討していく。

(委員)

調査委託を進めていく中で、市民向けにフィードバックする場として、中間報告のようなことをしても良いと思う。また、マンション等が増えるということであれば、環境に配慮した建物でない建設不可にするなど、厳しい基準をしてもよいのではないか。

(事務局)

フィードバックする場については今後検討していく。また、開発の協議をするなかで施工業者に再生可能エネルギーの導入や太陽光パネルの設置をお願いしているので、粘り強く働きかけていく。

(委員)

調査事業のスケジュールは、8月に進捗状況の報告とあるので、そこまでに調査を終える予定なのか。

(事務局)

8月の進捗状況報告は、第三次環境基本計画等における令和3年度の進捗状況の報告を例年行っている。調査事業については、国や東京都の補助金の活用を予定しており、現在申請している補助金のスケジュールの場合だと9月末に事業を終える必要があることから、このような日程をお示ししている。補助金の採択状況によっては、スケジュールが後ろにずれ込むこともある。

### (3) 小平市まちな環境美化条例について【報告】

(事務局)

資料3-1、資料3-2に沿って条例の内容等について説明、資料3-3で令和4年度に予定している喫煙マナーアップキャンペーンについて説明

(委員)

実施場所に青梅街道駅がない理由は

(事務局)

青梅街道駅は乗降客が少ないこととエリアが設定しづらいことから対象外となっている

### (4) 都市計画公園整備に向けた進捗状況について

(事務局)

資料4に沿って鎌倉公園、鷹の台公園、武蔵公園、上水南町二丁目普通財産公園整備事業の概要について説明

(委員)

武蔵公園について、どのような内容の公園となっているのか。

上水南町二丁目普通財産公園について、詳細の内容について、個人が作るものに市が担保する必要があるのか確認したい。

(事務局)

武蔵公園について、武蔵野神社の境内にあるため、広場的な公園を基本的な方向性として検討進めてきた。ボール遊びができる公園とするため、住宅や青梅街道と面していることから、高めの防球ネットを設置する予定としている。

上水南町二丁目普通財産公園について、著名な武術家である佐川幸義先生が小平市に住まわれていた土地が、息子さんが亡くなられたことで小平市に寄付された。遺言には、この土地を公園にすることと父の顕彰碑を建ててほしいことが記載されていたため、その遺言を尊重して市と地域住民で検討を進めてきた。

(委員)

鷹の台公園について、地域の市民団体のひとえん会が武蔵野美術大学の学生の作品や周辺の地域の特徴を活かす公園づくりについて話されていて、そのような公園となるのか。

また、隣接しているマンションの駐車場が都市計画区域に含まれているが、公園になるという認識でよいか。

(事務局)

令和3年度から鷹の台公園のあり方調査・検討業務を進めており、約40団体にヒアリングを行った。ヒアリングは、ひとえん会も含む多くの地域の主体の方にご協力いただいた。そこでの意見も踏まえて、今後検討を進めていく。

隣接しているマンションの駐車場については、都市計画区域には入っているが、今回の整備では、現状フェンスで囲われている範囲の整備を予定しているため、マンションの駐車場は含まれない。

(委員)

鷹の台公園へのドッグランの整備は検討しているのか。

(事務局)

鷹の台公園に関するヒアリングの中では、ドッグランの整備に関する意見もいただいている。鷹の台公園の整備に限らず、都市計画公園の整備においては、利用に関する様々な要望のご意見をいただいております、今後の参考とする。

(委員)

公園の一連の整備において、みどりと生きものの保全・創出に位置付けられているが、公園の整備について、みどりと生きものの保全・創出の視点での施策はあるか。

(事務局)

鎌倉公園について、既存の農地を活かすかたちで農業体験などができる農にふれあえるようなエリアや木陰のある緑道を整備することを鎌倉公園整備基本計画として位置づけている。

鷹の台公園については、今後、整備に関する計画を策定していく予定である。

(委員)

整備される公園の植栽については、ただのみどりの創出ではなく、地域の特徴や在来種などを植栽するべき。

また、公園単体でのみどりの創出もそうだが、公園と公園をつなぐ、みどりの創出や計画にしていくとより広域的にみどりの保全がされていくのではないか。

(事務局)

第三次みどりの基本計画において、みどりの将来構造図があり、そこでは市内を囲うグリーンロードを軸として、みどりの連続性を保つように事業を進めていくこととしている。

(委員)

こちらのみどりの将来構造図での、都市計画公園の位置づけは怎么样了のか。

(事務局)

鎌倉公園、鷹の台公園や中央公園については、みどりの拠点として位置づけている。また、小平グリーンロードを水と緑のネットワークとしての位置づけの中で、みどりの連続性を保つかたちとしている。青梅街道のような幹線道路のみどりを残していくことで、市全体のみどりを保全・創出していくこととしている。

(委員)

みどりの構造図での位置づけがある中で、都市計画公園を整備する上で、みどりを創出する中で、在来の生きもの生息しやすい環境整備や樹種等の選定をしていくことで良いか。

(事務局)

小平市の在来種が生息しやすい環境の整備や樹種の選定をする考え方で整備を進めていく。

### (3) その他

(事務局)

次回の日程について説明